



五 條

www.city.gojo.lg.jp

7 NO.689
平成18年7月
JULY 2006

CONTENTS 7月号・目次

議会 市政の報告	2
議決された議案	4
市政クリップ	5
国際交流	6
消防トピックス	7
くらしのメモ	8
五條ニュース	12
カルムのひろば	21
地域支援センターだより	22
おしらせ	23



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

市政の報告

五條市長 榎 信晴



平成18年度第2回定例会が6月5日に開会され、榎信晴市長が市政の報告を行いました。
(抜粋)

平成18年度もすでに2か月余りが経過し、諸事業につきましては、先の3月議会において、ご議決いただきました予算に基づき精力的に進めているところであります。それでは、4月から今日までの市政の概要についてご報告申し上げます。

平成 17年度決算

まず、平成17年度の決算状況につきましては、一般会計および国民健康保険ほか7特別会計において、おのおの剰余金をもちまして決算ができる見込みであります。

さらに、水道事業会計におきましても純利益を計上し、3月末日をもってすでに決算を終えております。

次に、諸事業の取り組みについてご報告申し上げます。

行政改革の推進

まず、本年3月議会で主要施策の取り組みのなかでも最重要課題としてご報告申し上げました「行政改革の推進」につきましては、現在、「新五條市行政改革大綱」および国の指針による「集中改革プラン」を策定するため、すべての事務事業について見直しを行っており、さらに簡素にして効率的な行政システムの実現を目指すため、行政だけでなく、市民各位と協働して行政改革を進めていく必要があることから、6月1日に「行政改革市民会議」を設置したところであります。しかし、こうしたプラン等の仕上げにかかわらず、実行できることはすくなく取り組む姿勢が大切であり、本年度ですでに、人件費や公用車の保有台数等の削減を行いました。今後引き続き限られた財源、人材等の資源を活用し、改革を進めて参る所存であります。

情報化の推進

次に、「情報化の推進」として取り組んで参りました、「地域インターネット基盤施設整備事業」につきましては、5月に市役所を含めた新市の主要施設や学校間等の41か所を光ファイバーで接続する工事が完了し、運用を開始したところであります。

今後、ますます加速する高度情報化に向け、情報ネットワークの拡大に鋭意取り組むとともに、情報セキュリティにつきまして強化を図って参る所存であります。

五條・吉野魅惑体験フェスティバル

次に、本年の春から秋にかけて、県と南和12市町村が連携して開催されます、「五條・吉野魅惑体験フェスティバル」についてであります。4月27日に五條市実行委員会を開催し、継続事業を含め、19事業の決定を行ったところであります。

ります。

その中のひとつとして、全国シェア8.9パーセントを誇る地域産業であります「日本一の柿」を多くの方々知っていただくことを目的として、柿づくり体験教室を開催する予定であります。

さらに、フィナーレ事業として、10月22日には、吉野川水辺の楽校メイン広場において、5,000人規模の集客を見込んだ大型イベントを開催し、全国に向け、地場産業や観光等のPRと事業促進につなげて参りたいと考えております。

道路整備事業

次に、「まちの活性化」の取り組みのうち、「道路整備事業」につきましてご報告申し上げます。

まず、京奈和自動車道五條道路につきましては、4月22日に五條北インターから五條インター間が暫定2車線で開通し、また、今月17日には五條インターから橋本東インター間も暫定2車線で開通する予定であります。

これにより、五條道路につきましては、全線が開通することとなり、将来的には近畿の環状道路としての機能を果たす大変重要な道路になることを確信しております。

次に、国道24号の拡幅整備の進捗状況につきましては、関係地権者等の説明会や家屋補償調査等を17年度で終え、現在、国と連携して用地交渉を行っているところであります。また、全線1,350メートルの整備につきましても、引き続き、早期実現に向け鋭意取り組んで参る所存であります。

一方、市の幹線道路のうち、市道五條北部幹線は、京奈和自動車道五條道路の供用開始にあわせて開通する予定であります。

また、市道五條荒坂線の拡幅工事につきましても、今年度前半の完成を目指し取り組んでいるところであります。

街なみ環境整備事業

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」につきましてご報告申

し上げます。

まず、10年度から取り組んで参りました市道新町線の整備につきましては、道路の美装化、寿命川の橋梁欄干の美装化、下排水施設整備および電柱の移設やカラー化等が完了いたしました。

一方、修景施設整備補助事業につきましては、17年度で8件の工事が完了し、歴史的な景観が保たれる町並みとなって参りました。今後は、通路の美装化や町並みの案内看板設置等の整備を行って参る所存であります。

また、この新町通りをメイン会場に、5月28日、「自由市場けろろ座」が開催されました。今回で14回を数えるに至り、当日は、手作り製品の展示・販売、まちかどライブ、中国のパフォーマンスなどの国際色も加わり、多数の来場者のもと、一日中、にぎわいをみせながら地域の交流が図られました。

このようなイベントを通じて、新町通りの活性化と町並みを知っていただく好機でもあり、さらに新町の保存対策と活性化に取り組んで参る所存であります。

吉野川環境整備事業

次に、吉野川の活性化の取り組みのうち、「吉野川環境整備事業」につきましては、大川橋下流新町側の園路の整備、低水敷へのスロップ工事およびトイレ等の施設整備が完了し、今後は、大川橋上流五條側スロップ周辺の張芝、園路舗装等の整備を行う予定です。

また、本年2月中旬から3月中

旬にかけて、国、県および天川村等関係機関のご協力をいただき、大川橋上流五條側に堆積した土砂と、天川村川迫ダムの砂利7,000立方メートルを入れ替え、きれいな河川敷をよみがえらせることができました。

その河川敷におきまして、4月30日に「川開きフェスタ2006」が開催され、ミニ水族館・手作りこいのぼり・ミニSLコーナーを開設するとともに、アマゴ釣り・もちつき大会等が行われ、晴天のもと多数の参加をいただきました。

また、フェスタのオープニングイベント後に「Re・吉野川」砂利入替完成式」を行い、天川村および天川村漁業協同組合に感謝状を贈呈いたしました。

このような取り組みを通じて、一人でも多くの方々に関心を持っていただくことが、吉野川の活性化につながるものと考えております。

公園整備事業

次に、「公園整備事業」のうち、五條中央公園につきましては、現在、公園西側の擁壁、エントランス広場の植栽および大型遊具設置の基礎工事等を行っており、早期完成を目指し鋭意整備を進めております。

また、牧野南近隣公園につきましては、工事が完了し、7月の供用開始を予定しております。

一方、(仮称)5万人の森公園整備事業につきましては、センターコアゾーンおよびわくわくにぎわいゾーン等の整備を行う予定であります。

地籍調査事業

次に、「地籍調査事業」でありませんが、継続して調査を進めております5地区のうち、国道24号の拡幅整備とあわせて事業を進めております。本町一丁目・新町三丁目の各一部地域につきましては、17年度において本陣交差点から市役所下までの調査を終え、市役所下から寿命川までにつきましても、本年度で調査が完了する予定であります。

また、西吉野町宗川野・茄子原の各一部地域および西阿田町の一部地域につきましても、調査に着手する予定であります。

火葬場整備事業

次に、「生活環境整備」の取り組みのうち、15年度から4か年の継続事業で取り組んでおります「火葬場整備事業」につきましては、現在、市道五條吉野線からの進入路整備工事および本体工事を行っており、進捗率は約18パーセントで、本年度中の完成に向け鋭意取り組んでいるところであります。

福祉・保健行政

次に、「福祉・保健行政」の取り組みについて報告申し上げます。

4月から介護保険法の一部が改正され、その主眼であります「介護予防」を推進するため、介護予防の拠点となります「五條市地域包括支援センター」を設置し、現

在、順調に運営しております。

また、(仮称)健康づくりセンター建設を推進するため、「プロジエクト」を立ち上げ、整備の推進に向けて取り組んで参る所存であります。

教育行政

次に、「教育行政」の取り組みにつきましてご報告申し上げます。

まず、北宇智小学校大規模改修事業につきましては、17年度から2か年計画で実施しており、昨年10月に北棟の大規模改修工事が完了し、南棟につきましても、今議会でも工事請負契約の締結についてご審議いただくことになっております。

次に、大塔小中学校プール建設工事及び大塔運動場周辺整備工事につきましては、間もなく竣工を予定しており、プールにつきましては、7月初旬から使用できる運びとなっております。

水道行政

次に、「水道事業」の取り組みのうち、「簡易水道事業」につきましてご報告申し上げます。

17年度において賀名生北地区の整備が完了し、また15年度から取り組んでおります白銀北地区および白銀南地区につきましては、本年度も引き続き早期完成に向け事業を進めて参る所存であります。

防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みにつきましてご報告申し上げます。

京奈和自動車道五條道路の開通に先立ち、4月19日、五條道路において関係機関の参加協力のもと、多重車両事故発生を想定した広域的かつ迅速な救急救助訓練等を実施いたしました。

次に、火災予防業務につきましては、例年住宅火災による死傷者が多発していることから、消防法が改正され、6月1日から新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。このことについて、今後、あらゆる機会を通して市民の皆様にご周知して参る所存であります。

また、新消防庁舎建設につきましては、すでに用地買収、測量および地質調査業務を完了し、今年度から建設工事に着手し、19年度の完成に向けて鋭意取り組んで参る所存であります。

議会

議決された議案

■ 条例

【一部改正】

税条例

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い個人市民税の税率の見直し及び定率減税の廃止などの改正

国民健康保険税条例

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い特例措置の改正

消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い補償基礎額と介護補償の額を改正

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い退職報償金支給額を改正

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

通勤の範囲の改定等のための国家公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法の一部を改正する法律の施行に伴い通勤範囲などの改正

児童遊園地設置条例

(仮称)五條東コミュニティセンター建設工事に伴い、五條東第1児童遊園地を廃止

■ 議案委員会条例

機構改革に伴い総務文教常任委員会の所管事項の内「会計課」を「出納室」に改正

■ 予算

17年度一般会計補正予算(第7号)

地方債の借入限度額等を変更
17年度大塔診療所特別会計補正予算(第2号)

地方債の借入限度額等を変更
17年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

地方債の借入限度額等を変更
18年度一般会計補正予算(第1号)

市議会議員補欠選挙費9,582千円を追加
18年度一般会計補正予算(第2号)

中央公園建設費145,286千円を追加

■ 人事

教育委員会委員の任命

岸本悦子さん(西吉野町)の任命に同意「任期:4年」
人権擁護委員の候補者推せん

平井圭信さん(丹原町)、佐久間英光さん(中之町)、森本シズさん(本町2丁目)、

龜谷璋さん(今井3丁目)の再推せん、遠洋子さん(近内町)、片山邦彦さん(西吉野町)の推せんに同意「任期:3年」

■ その他

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

西吉野町西新子及び西吉野町大峯の道路の整備計画を策定

工事請負契約の締結について
北宇智小学校(南棟)大規模改修工事を266,700千円で契約

市道路線の認定について
市道宇野9号線(L=337m、W=4m)を認定

市道路線の変更について
市道大野新田7号線を164.1mの延長

■ 報告

17年度土地開発公社の決算及び事業の報告

17年度財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告

17年度一般会計継続費繰越計算書の報告
火葬場建設事業の逐次繰越額の報告

17年度一般会計繰越証明許費繰越計算書の報告
道路新設改良事業ほか繰越

■ 報告

17年度簡易水道特別会計繰越証明費繰越計算書の報告

簡易水道施設整備事業の繰越額の報告
17年度下水道事業特別会計繰越証明費繰越計算書の報告

水質改善下水道事業の繰越額の報告
17年度水道事業会計予算繰越計算書の報告

送配水及び給水設備等の繰越額の報告

■ 意見書

意見書1件を可決し、内閣総理大臣はじめ関係大臣等に提出

出資法の上限金利の引下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

■ 備考

1 条例等議案の名称は、簡略にしてあります。

(例) 五條市税条例 税条例
平成17年度 17年度
2 は、専決処分した議案です。

都市計画道路五條北部幹線全線開通

五条駅を起点として田園・あずみ台・なつみ台を縦断して京奈和自動車道五條道路五條西インターチェンジ(IC)へアクセスし、国道24号の釜窪町を終点とする都市計画道路五條北部幹線が全線開通しました。

今回残りの未開通区間を6月17日に京奈和自動車道五條道路・橋本道路(五條IC～橋本東IC)と同時に開通しました。

この道路は、市内の循環的道路としての役割と生活道路の機能を有しています。



五條市長の資産等の概要

政治倫理の確立のための五條市長の資産等の公開に関する条例に基づき、五條市長の資産等の概要をお知らせします。

なお、五條市長の資産等補充報告書の内容については、昨年新たに有することとなった資産についてお知らせするものです。

① 五條市長の資産等補充報告書の内容(平成17年12月31日現在)

昨年1年間に新たに有することとなった資産はありません。

② 所得等報告書の内容(前年の所得)

	所得金額	起因となった事実
給与所得	15,348,082円	五條市長、社会教育財団 等
雑所得	1,421,260円	都道府県議会議員共済会 等

③ 関連会社等報告書の内容(平成18年4月1日現在)

(報酬を得て役員・顧問等の役職に就いている会社等)

会社その他の法人の名称	住所	役員、顧問その他職名
社会教育財団	奈良市西大寺南町1-3	理事

地上デジタルテレビ放送への完全移行のお知らせ

地上デジタルテレビ放送は、平成15年12月1日から関東、中京および近畿の一部において開始され、平成18年末までには、すべての都道府県庁所在地にて開始されることとなっています。現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、平成23年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは
受信相談 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
@ 0570・07・0101
視聴エリア (社)地上デジタル放送推進協会
ホームページ <http://www.d-pa.org>

ALT



こんにちは
ルーカス・クラークソン
外国語指導助手(ALT)
です

フリスビー道

もしだれかが、「ちょっとフリスビー投げてみない?」と言ったら、まず思い浮かぶのは、海辺でのピクニックとゆったりした夏の日々ではないでしょうか? 僕自身もアルティミット・フリスビーというスポーツを知るまではそうでした。この機会に、面白い、しかも驚くほど単純なこの競技のちょっとした歴史を紹介させていただきます。

このアルティミットというスポーツは、1960年代後半にアメリカのニュージャージー州にあるコロンビア高校の校庭と駐車場で生まれました。当時アメリカはベトナム戦争真っ最中でしたが、国内では若者の行動が社会のいろいろなシーンをにぎわせていました。たぶんそういう同世代の刺激を受けたのでしょうか、学校で成績もふるわず、スポーツのエリートでもなかったコロンビア高校の生徒たちが、けっこう技術やスマートさを要求する競技を作り上げていったのです。彼らはフットボール、バスケットボール、サッカー、ネットボールなどの要素を取り入れました。でも道具としては、そのころ、はやっていたフリスビーを使ったのです。サッカーのはげしい動きと耐久性、フットボールのパスの技術、その両方を併せもつ全く新しいこのスポーツに、アルティミット(究極の)という名前をつけたのはとても適切だったと思います。たぶんアルティミットの一番面白いところはレフリーというもの無くファール、アウト、その他いろいろな問題を選手自身が審判することです。「スポーツ精神」という点から言うと、これはとても平等主義的ではないでしょうか。今ではアルティミットは、世界の40以上の国で多くの人々に愛好されています。

私が初めて、この素晴らしい競技を知ったのは大学時代でした。陸上競技部の長距離走の選手であったとき、コーチは日曜日、休みにしてくれました。そんな時、多くの人は体を休めたり、宿題をしたりするのに使っていましたが、私は、体を休めたくなかったので、走る代わりにアルティミットをやりました。初めは、正しい投げ方やキャッチの仕方を習っていないので、ただみんなのまねをするだけでした。しかし、徐々に私の技術は向上し、この新しいスポーツにいちずな深い愛情を感じるようになったのです。その愛情を私は、日本にも持ってきたのです。

私が初めて日本に来た時、多くのALTの仲間たちもこのアルティミットに興味を持っていると知り、すごくうれしかったです。最初の2、3年私は近隣のチームと練習や試合を企画しました。そしてついには外国人が(日本人と一緒に)兵庫県で全国レベルのトーナメントを開催するまでになりました。(次のトーナメントは7月にあり、もちろん参加予定です。)ただ、アルティミットの人気は、日本でまだまだ高くないのが残念です。また、日本人の友だちに興味を持ってもらうのもなかなか難しいです。でも、あきらめずこのスポーツの魅力を話し続けたいと思っています。私は様々な機会に(剣道や、茶道の道のように)「アルティミット道(どう)」を生徒、友人、同僚に教えてきました。今も私はアルティミットを使って、英語と西洋文化を教えたりしています。もし今年の夏、どこか広場で僕の姿を見かけたら、「Do you want to throw the disc around a bit?(フリスビーやってみない?)」と尋ねてくれませんか。私はきっと満面の笑顔で、リュックからフリスビーを取り出すことでしょう。



* この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。



火の用心ここがポイント

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末 ルールを守って楽しい花火



- 1 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- 2 燃えやすいもののある場所でしないこと。
- 3 花火をするときは、水バケツを用意し、遊び終わったら完全に消しておきましょう。
- 4 大人と一緒に遊びましょう。
- 5 吹き出し、打ち上げ花火など途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。

工場で消防訓練

五條市消防本部では、危険物安全週間に伴い、6月6日、十川ゴム奈良工場で消防訓練を実施しました。訓練は、社員による119番通報、避難訓練、初期消火訓練と消防本部による消火訓練および社員による消火器の取り扱い訓練も行われました。参加者は真剣に取り組み、防火管理体制の強化と防火意識の高揚を図りました。



無線中継車を配備

このほど五條市消防本部では、市町村合併に伴い無線不感エリアをカバーするため無線中継車を配備しました。この車両には、8メートル伸縮できるアンテナのほか、災害現場の画像をリアルタイムに伝送できるライブカメラや衛星電話を装備しています。



問合せ 五條市消防本部 ☎22・3310

老人保健制度が一部変わります

10月1日から



税制改正に伴う自己負担限度額据え置き等の経過措置(平成18年8月から)
 現役並み所得を有する高齢者(一定以上所得者)の患者負担の見直し(平成18年10月から)
 高額医療費の自己負担限度額の引き上げ(平成18年10月から)

一定以上の所得がある人は自己負担割合が2割から3割に引き上げられます。(平成18年10月から)
 同一世帯に一定の所得(課税所得が145万円)以上の70歳以上の人または老人保健でお医者さんにかかる人がいる場合。
 ただし、収入の合計が、2人以上の場合は621万円(平成18年8月からは520万円)未満、1人の場合は484万円(平成18年8月からは383万円)未満であると申請した場合は、「一般」と同様となり、1割負担となります。
 該当すると思われる人には、文書で通知します。

医療費が高額になったときの自己負担限度額が一部変わります。(平成18年10月から)

平成18年9月30日まで		
	外来(個人単位)	自己負担限度額 外来+入院(世帯単位)
一定以上の所得がある人	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(4回目以降は40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得	8,000円	24,600円
低所得		15,000円



平成18年10月1日から		
	外来(個人単位)	自己負担限度額 外来+入院(世帯単位)
一定以上の所得がある人	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(4回目以降は44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得 (注1)	8,000円	24,600円
低所得 (注2)		15,000円

公的年金等控除の見直し・高齢者控除の廃止に伴う激変緩和措置 (平成18年8月から2年間)

公的年金等控除の見直しおよび高齢者控除の廃止により、新たに一定以上所得者と判定された人で、

- ・課税所得145万円以上213万円未満
- ・年収が、高齢者が複数いる世帯で520万円以上621万円未満、または高齢者のみの単身世帯で383万円以上484万円未満のいずれかにあてはまる場合は、申請し認められると、医療費が高額になったときの自己負担限度額は、「一定以上所得者」でも「一般」の限度額が適用されます。

(注1) 低所得 とは

70歳以上または老人保健で医療を受ける場合で、同一世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税の人。あるいは、老年人に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置対象者

(注2) 低所得 とは

70歳以上または老人保健で医療を受ける場合で、同一世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を65万円(平成18年8月からは80万円)として計算)を差し引いたときに0円となる人。

問合せ先 保険課福祉医療係 (本) (内線 373、393)

老人保健・福祉医療助成制度および 医療証(資格証)の更新について

現在、各医療に該当すると思われる人に、医療証(資格証)の更新手続きを実施しています。

申請書類が届きましたら、速やかに手続きを行ってください。

助成を受けることができる人は、五條市に住所を有する、国民健康保険の被保険者、社会保険本人および被扶養者の人で、次の要件に該当する人です。

制度名		支給要件		
国の制度	老人保健法 医療受給者証	満75歳以上の人(誕生月の翌月1日より)および政令で定める障害のある(状態が身体障害者手帳1～3級および4級の一部、障害年金1・2級、療育手帳A、精神障害者保健手帳1・2級に該当する人)65歳～75歳の人。ただし、昭和7年9月30日以前生まれの人は従来どおり老人保健の対象(政令で定める障害のある65歳～75歳の人も同様)です	所得制限なし	
	老人医療	昭和15年7月31日以前に生まれた満65歳～69歳の人で、本人・配偶者・扶養義務者(子・孫・兄弟等)とも住民税所得割が非課税の人 世帯あるいは保険が別であっても同一家屋で住んでいる場合、また離れて住んでいる子の社会保険加入者はその被保険者も上記と同様に全員の住民税所得割が非課税であること	課税制限あり	
県の制度	乳幼児医療	0歳児～2歳児	出生の日から満3歳となる月の末日まで(1日生まれの人は前月末まで)ただし、乳幼児が五條市に住所を有すること	所得制限あり
		3歳児～就学前	満3歳となる月の翌月1日から満6歳に達する日以後の最初の3月31日まで ただし、幼児が五條市に住所を有すること	所得制限あり
	心身障害者医療	1歳以上65歳未満の人で、身体障害者手帳1・2級・療育手帳Aをお持ちの人	所得制限あり	
	母子医療	母子家庭の母と18歳未満(18歳の年度末)の児童および両親のいない18歳未満(18歳の年度末)の児童を養育している夫のいない女子または未婚の女子	所得制限あり	
	重度心身障害老人等医療	老人保健制度に該当する人のうち、身障手帳1・2級または療育手帳Aをお持ちの人	所得制限あり	

福祉医療については、7月中旬に申請済の人のうち該当者に資格証を発行します。申請手続きを行っていない人については、各医療制度の適用は受けられませんので注意してください。

この医療助成制度については申請主義ですが、五條市では、これらの制度のうち便宜上

- ・老人保健法に該当すると思われる人・・・誕生月末に案内のハガキ
- ・幼児医療(3歳児～就学前)に該当すると思われる人・・・満3歳の誕生月の初めに申請書(手紙)を送付していますが、住民票のない人、転入した人、また条件の把握ができない人等については通知できない場合があります。

申請時には、健康保険証、印鑑が必要です。また転入した人については、前住所地での所得証明等が必要です。

現在老人保健・福祉医療証をお持ちの人で住所・氏名・加入医療保険の変更や資格喪失『死亡・転出・婚姻(母子)』等の場合は必ず届けてください。

老人保健受給者で1か月の医療費が高額になった場合

「高額医療支給申請書」を提出していただく必要がありますが、高額の結果が出るまで時間を要しますので市役所から通知があるまでお待ちください。なお、一度申請をすると変更がない限り提出する必要はありません。

老人保健受給者が入院した場合

住民税非課税世帯の老人保健受給対象者あるいは老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置対象者は、「限度額適用・標準負担額減額認定」の申請を行ってください。入院時の一部負担金および食事代が軽減されます。

問合先 保険課福祉医療係 ㊧(内線373、393)

住民課 ㊦(内線26)

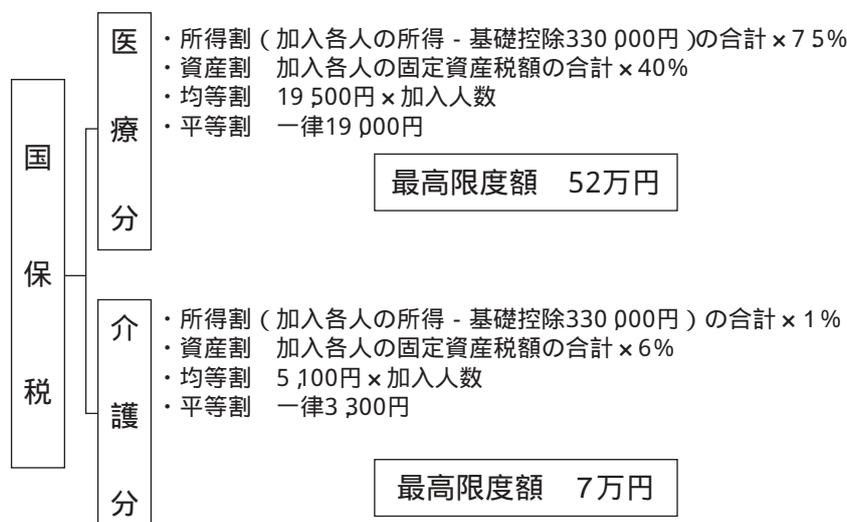
住民厚生課 ㊧(内線43)

私たちの健康を守る 国民健康保険

国民健康保険は、皆さんが病気やけがをしたときにかかる医療費を賄っている大切な制度です。職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人以外は、すべての人が加入することになっています。加入の届出が遅れると、国民健康保険税は、さかのぼって納めていただくことになります。国保税は、私たちの健康を守る大切な財源です。納期限内に必ず納めてください。

災害など、特別な事情もなく長い間滞納し、納税相談にも応じない世帯には、やむを得ず・・・
 保険証を返してもらい、資格証明書を交付します。これにより、医療費の支払いがいったん全額自己負担となります。保険給付（高額医療費・出産一時金・葬祭費等）が差し止められたり滞納保険税額分が差し引かれたりします。
 資格証明書とは、国保の被保険者の資格を証明するだけのものです。
 このような措置をとることがありますので、国保税は必ず納期限内に納めましょう。

平成18年度の五條市国民健康保険税の決め方



西吉野地区・大塔地区の皆さんへ
 新市の合併に伴い、国保税率および保険料が五條市の基準となり、保険税額が多少変わりますが、ご理解をお願いします。

五條市の国民健康保険税の基準および
 旧西吉野村・旧大塔村の基準

医療費給付費分

	五條市	旧西吉野村	旧大塔村	
税率	所得割	7.50%	7.00%	7.00%
	資産割	40.00%	80.00%	120.00%
	均等割	19,500円	15,000円	15,000円
	平等割	19,000円	20,000円	21,000円
賦課限度額	520,000円	530,000円	530,000円	

介護給付費分 (40歳以上65歳未満の人)

	五條市	旧西吉野村	旧大塔村	
税率	所得割	1.00%	0.40%	0.78%
	資産割	6.00%	7.00%	11.45%
	均等割	5,100円	6,000円	6,500円
	平等割	3,300円	3,000円	3,700円
賦課限度額	70,000円	80,000円	80,000円	

平成18年度 納期限

第1期	7月31日(月)	第5期	11月30日(木)
第2期	8月31日(木)	第6期	12月25日(月)
第3期	10月2日(月)	第7期	1月31日(水)
第4期	10月31日(火)	第8期	2月28日(水)

* 国民健康保険税の納期前納付による「前納報奨金制度」は平成19年度から廃止することになりました。なお、平成18年度においては前年の半分に引き下げて交付します。ご理解を賜り、今後も納期内納付にご協力をお願いします。

納税は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合先 保険課保険係 ☎ (内線 266・368)

市営住宅入居者募集

五條市営住宅の入居者を募集します。

市営住宅は低所得者向けに建てられた賃貸住宅であり、申し込みには家族構成、収入等の制限があります。

募集住宅

- ・ 向加名生団地 1戸 西吉野町向加名生134番地7
- ・ 天辻住宅 1戸 大塔町阪本997番地

募集住宅の概要

団地名	室番号	構造	型式	面積	家賃		
向加名生団地	A-102	耐火2F	3LDK	73.9㎡	18,400円	22,300円	26,300円
					30,400円	35,100円	40,300円
天辻住宅	A-4	木造2F	3LDK	79.9㎡	18,600円	22,600円	26,700円
					30,900円	35,600円	40,900円

公営住宅法の規定による収入(月額)により ~ の家賃が設定されています。

向加名生団地は、家賃以外に共益費が必要です。

天辻住宅は、家賃以外に浄化槽の保守点検費用が必要です。

入居可能日 8月1日

入居敷金 入居時家賃の3か月分

受付期間 7月10日(月)～7月14日(金) 午前8時30分～午後5時

申込方法

「市営住宅入居者募集のご案内」を市役所建築住宅課(本庁)、西吉野支所、大塔支所で配布します。

受付期間内に市営住宅申込書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。

申し込みは、本人または申し込み内容を詳しく説明できる人に限ります。また、郵送による申し込みはできません。

申し込み多数の場合は、公開抽選を行います。

西吉野支所、大塔支所では申し込みはできません。

申込・問合せ先 建築住宅課 ㊦(内線384、278)

五條市高等学校等進学奨励支度金給付について

五條市では、教育の機会均等に基づき、勉学の意欲がありながら経済的な理由で高等学校・高等専門学校等への進学が困難な人に対し、進路の保障を図り、進学の意欲を高めるための五條市高等学校等進学奨励支度金給付制度があります。

次に掲げる要件に、すべて該当する場合は、五條市教育委員会事務局学校教育課へ申請してください。

奈良県高等学校等奨学金、五條市育英会奨学金、生活福祉資金(修学資金)、または、母子・寡婦福祉資金(修学資金)のいずれかの貸与を、平成18年4月から受けている者

五條市に居住する者で、平成18年3月に市内の中学校を卒業して、高等学校(定時制・通信制を含む)・高等専門学校に入学した者

既に、この支度金の給付を受けていない者

申請書類の提出期限 8月14日(月)

奈良県高等学校等奨学金決定通知が、7月下旬(予定)となるため。

申請書配布窓口および問合せ先

五條市教育委員会事務局 学校教育課 ㊦(内線819)

京奈和自動車道五條道路全区間

6月17日開通

京都、奈良、和歌山を延長120キロメートルで結ぶ京奈和自動車道五條道路の未開通区間が6月17日に開通し、五條インターチェンジ（釜窪町）で開通式が行われました。

今回開通したのは、五條道路五條インターチェンジから橋本道路橋本東インターチェンジ（橋本市隅田町）の区間暫定2車線4.2キロメートルで、五條北インターチェンジから橋本市の垂井東交差点まで約13分で結びます。五條道路の全線開通によって国道24号など渋滞が緩和され、市内の移動時間が短縮することによる経済効果は年間約70億円と想定されます。



宿場町のにぎわい戻る

自由市場かげろう座2006

江戸時代の町並みが残り、かつて宿場町として栄えた新町通りに、当時のにぎわいを再現し、通りの活性化を図ろうと、5月28日に「自由市場かげろう座2006」が開催され、市内外から約5万人が訪れました。

新町通りのほか、商励会通りやえびす通りの町屋の軒先などに手作りの物品や食べ物を販売する店など400店が出店。また各所に設けられたステージや街頭で大道芸などが披露され、訪れた人を楽しませました



高齢者市民の集い開催

老人クラブ連合会

第16回高齢者市民の集いが5月26日に行われ、高齢者の皆さん多数が出席しました。この催しは五條市老人クラブ連合会の主催で行われ、会員を招き優良会員および同クラブの発展に寄与した方々に感謝状が贈られました。また演芸などで楽しいひとときを過ごしました。



西吉野でふれあい健康祭

地域に住むお年寄りと若者との世代間の交流を深めることを目的に西吉野町長寿ふれあい健康祭が5月22日、西吉野町の五條高校賀名生分校グラウンドで開催されました。

この催しは平成4年から実施され、15回目となる今回、五條市として初めての開催となり、地域のお年寄りや高校生、500人余りの参加者は、キックボール競争やゲートボールリレーなど独自の競技に汗を流しました。



開通を前に消防訓練

京奈和自動車道五條道路

京奈和自動車道の開通を前に、五條道路畑田トンネルで消防訓練を行い、消防団、消防本部、警察など関係者が参加しました。訓練では同トンネルにおいて、数台の交通事故車両が炎上したと想定。近くの池に消防団が水利部署し、西口団長の指揮のもと消防本部のポンプ車に中継送水を行うなど、消防職、団員が協力し消火訓練を実施しました。



青少年補導委員に256人を委嘱

青少年補導委員の委嘱式が、6月10日、中央公民館で行われました。昨年9月25日の合併に伴い、西吉野大塔校区の補導会が本年度からあらたに発足しました。委嘱を受けたのは、各校区補導会が推薦した方々で、これから一年間にわたり、青少年の健全育成のため、幼児・児童・生徒の登下校の安全確保と校区内の危険箇所などの点検にあたります。

委嘱式後の研修会では、青少年育成国民会議企画のビデオ『青少年の自主性と社会性を育む地域づくり』を熱心に観賞しました。

「青少年の非行に取り組む強調月間」

7月1日～8月31日

期間中、青少年センターでは、非行防止街頭啓発、ネイチャーキャンプを行っています。



第24回市民球技大会



第24回市民球技大会が5月14日、22日、28日、6月11日に開催されました。各競技の結果は次のとおりです。

【バレーボールの部】

(ジュニアの部)
優 勝 宇智クラブA
準優勝 西吉野B
第3位 宇智クラブB
西吉野A

(中学校の部)
優 勝 五條東中学校
準優勝 五條西中学校
第3位 五條中学校
五條西中学校B

(一般男子の部)
優 勝 市役所
準優勝 五條球友会

(一般女子の部)
優 勝 SPARK
準優勝 WABE

【ソフトテニスの部】

(中学男子の部)
優 勝 尾崎健太 東野夢生(五條西中学校)
準優勝 林田拓磨 中田誠人(五條西中学校)
第3位 大垣秀斗 吉岡大貴(五條西中学校)

(中学女子の部)
優 勝 森田千尋 芝田実生(五條東中学校)
準優勝 井筒寿里 中むつ美(五條東中学校)
第3位 井藤 皐 坂田智美(五條東中学校)
芝田 礼 植川あさみ(五條東中学校)

(一般男子の部)
優 勝 上田広季 久保雅彦(五條市ソフトテニス協会)
準優勝 野口 寛 向井久人(五條市ソフトテニス協会)

(一般女子の部)
優 勝 楠本賀世子 井藤理沙(五條市ソフトテニス協会)
準優勝 天野宏美 片岡 愛(五條高等学校)
第3位 高田絵莉 濱本法代(五條高等学校)

(シニアの部)
優 勝 山田英男 井藤設子(五條市ソフトテニス協会)
準優勝 馬場隆昭 天野美智子(五條市ソフトテニス協会)

【卓球の部】

(ダブルスの部)
優 勝 御勢智秀 西前拓哉
準優勝 芝本章宏 芝本夏子
第3位 井元 章 中岡新作

(一般男子個人の部)
優 勝 芝本章宏(卓友会)
準優勝 青木 隆(市役所)
第3位 西前拓哉(猛卓党)

(一般女子個人の部)
優 勝 芝本恵子(卓友会)
準優勝 山本仁子(卓友会)
第3位 田輪真弥(智辨学園)

(中学男子個人の部)
優 勝 吉原照人(野原中学校)
準優勝 吉原悠真(野原中学校)
第3位 岩倉正幸(五條東中学校)

(中学女子個人の部)
優 勝 芝本夏子(卓友会)
準優勝 斉藤真帆(猛卓党)
第3位 松谷美咲(五條東中学校)

【ソフトボールの部】

(Aゾーン)
優 勝 北宇智A
準優勝 田園かめ
第3位 あずみ台

(Bゾーン)
優 勝 田園うさぎ
準優勝 宇智体育協会
第3位 北宇智B

【サッカーの部】

(一般1部)
優 勝 インベルノ
準優勝 プレシャス
第3位 カメレオン

(一般2部)
優 勝 植田F.C.
準優勝 プレストA
第3位 プレストB

(中学生の部)
優 勝 五條東中学校A
準優勝 五條西中学校

【バスケットボールの部】
(一般男子の部)
優 勝 五條クラブB
準優勝 五條クラブA

(中学男子の部)
優 勝 野原中学校
準優勝 五條西中学校
最優秀賞 大淀中学校
(オブザーバー参加)

(中学女子の部)
優 勝 五條西中学校
準優勝 野原中学校

【ゲートボールの部】
優 勝 牧 野
準優勝 健親会B
第3位 下 之

【ベタンの部】(5月22日)
優 勝 柏木重三 小平恒子
準優勝 堀 政彦 岸本好文
第3位 彦坂武久 松永 満
第3位 喜多成子 井筒良子
敢闘賞 林テル子 福田千鶴子
敢闘賞 岡 商子 西川カヨ子

【テニスの部】

(5月28日、6月11日)
(男子ダブルス)
優 勝 城 恵市・畠山吉偉
準優勝 田中良明 今岡 守

(女子ダブルス)
優 勝 原田真由美 広渡享子
準優勝 水郷春美 小松啓子

(混合ダブルス)
優 勝 上田 茂 土田美佐
準優勝 西 孝祐 西 典子

【グラウンドゴルフの部】
(6月11日)
(Aゾーン)
優 勝 新宅 一
(西吉野グラウンドゴルフクラブ)
準優勝 小山和子(宇智体協)
第3位 羽根 洋(新町チーム)

(Bゾーン)
優 勝 浦井智徳(本町会)
準優勝 坂本義光(新町チーム)
第3位 田村克彦(新町チーム)

(Cゾーン)
優 勝 竹田アヤ子(ほろクラブ)
準優勝 上田喜代子(岡口あざみ)
第3位 西宮みよ子(岡口あざみ)



吉野川が泣いている

五條市内を流れる吉野川（紀の川）は、古くから清流として市民に憩いの場を与えてくれています。



しかし、一方で・・・

- 中央公園横の河川内に大量のゴミ混じり土砂が捨てられていました。※1
- 橋や排水樋門などの目の付きにくい場所にも大量の生活ゴミが捨てられています。

(※1)この土砂は平成18年6月までに撤去しました。

みなさんの吉野川をみんなで守ってください。

中央公園横の河川内で発見された不法投棄物



中央公園横不法投棄物の内容物



※和歌山河川国道事務所では、奈良県、五條市、五條警察署に通報し、巡視を強化しています。

五條樋門出口で発見された生活ゴミ



阪合部橋右岸で発見された生活ゴミ



ゴミを捨てないで下さい。見かけた方は下記へ連絡をお願いします。

国土交通省 和歌山河川国道事務所 五條出張所 ☎22-3161
奈良県内吉野保健所 ☎22-3051 五條市生活環境課 ☎22-4001 (内線388)
五條警察署 ☎23-0110

老人憩の家からのお知らせ **送迎バスについて**

老人憩の家送迎バスについて

送迎バスコース・日程（コースは順不同）

Aコース	戎神社バス停・ヤマト柿の葉ずし・五條市役所・五條消防署・木ノ原会館・大沢町集会所・牧野公民館・田園5丁目南バス停・上之集会所・田園2丁目バス停・田園3丁目バス停・田園4丁目バス停・八幡神社・田園1丁目バス停・椋本工務店・岡バス停・山田造園・まんりょう池	7月28日(金)、8月7日(月)、 8月29日(火)、9月11日(月)、 9月22日(金)
Bコース	西河内上集会所・久留野町会館・小和町自治会館・北宇智公民館・出屋敷町入口・小山バス停・エルベタウンコミュニティハウス・住川バス停・宇野バス停・上今井バス停・今井バス停・五條バスセンター・五条駅・須恵郵便局・五條町バス停・上野商店・杉中写真館	7月10日(月)、7月21日(金)、 8月4日(金)、8月22日(火)、 9月18日(月)、9月30日(土)
Cコース	大野新田町集会所・三在バス停・山田口バス停・西阿田バス停・阿太山田バス停・阿太小学校バス停・八田バス停・南阿太公民館前バス停・湯谷口バス停・上島野バス停・六倉バス停・栄山寺橋口バス停・野原東住民センター・池芝バス停・走井バス停・野原土取バス停・金剛寺バス停・大川橋南詰バス停・野原バス停・南宇智公民館・良峯バス停・千戸バス停・生子バス停・丹原バス停・御山町集会場	7月22日(土)、8月11日(金)、 8月21日(月)、9月1日(金)、 9月25日(月)
Dコース	井上内親王宇智陵・樫辻町集会所・割烹まつもと・大深バス停・松の段バス停・火打町バス停・相谷集会所・大津バス停・J A 阪合部支店・阪合部文化会館・犬飼バス停・国道犬飼バス停・山野原バス停・大和二見駅・寒川医院・吉野川浄化センタ・二見川端バス停	7月14日(金)、7月31日(月)、 8月18日(金)、8月28日(月)、 8月8日(金)、8月19日(火)
Eコース	大塔村辻堂南バス停・小代下バス停・阪本バス停・天辻バス停・坂巻バス停・城戸バス停・大日川バス停・賀名生和田バス停・西吉野町滝	7月24日(月)、8月5日(土)、 8月25日(金)、9月4日(月)、 9月15日(金)

利用方法

送迎バスを利用する際は2日前までに予約を行ってください。

- ・予約は氏名、電話番号、乗車場所を申し出てください
- ・乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します
- ・予約のある乗車場所にのみ停車します
- ・帰りのバスは、午後3時に出発します
- ・予約のない場合は運休します

その他

- ・利用は午前9時から午後5時まで、対象は60歳以上の人
- ・カラオケ・マッサージ機等は、自由に利用できます。ただしカラオケは午後4時までの利用となります。

申込・問合せ先 老人憩の家 五條市霊安寺町2205 @23・0431

戦没者等の遺族に対する **特別弔慰金 手続きはお済みですか**

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求手続きを受け付けています。手続きがまだの場合は、市役所社会福祉課で手続きを行ってください。

すでに請求手続きが終了している場合については、処理が進んでいますが申請時から約1年を要する見込みですので、あらかじめご了承ください。

なお通知が届き次第、申請者に交付案内を送付します。

問合せ先 社会福祉課福祉係 ☎（内線209、299）

五條文化博物館からのお知らせ



夏季特別展・新生五條市発足記念

「津田洋甫写真展『シンフォニー大地の詩』」

■主催 市立五條文化博物館

■会期 **7月22日(土)~9月3日(日)** (毎週月曜日休館)

■会場 **市立五條文化博物館**

3階特別展示室

■問合せ **市立五條文化博物館 ☎24・2011**

夏休みの催し

夏季博物館講座

第1回

日時 7月30日(日)
テーマ 「南朝と西吉野」
講師 孝田有禅 先生(五條市文化財保護審議会委員)

第2回

日時 8月6日(日)
テーマ 「神武東征伝承と吉野 - 最近の考古学的研究から読み解く -」
講師 松田 度 先生(大淀町教育委員会学芸員)

第3回

日時 8月20日(日)
テーマ 「藤岡玉骨をめぐる人びと - 啄木・鉄幹・晶子・鷗外・穹堂・熊楠 -」
講師 矢尾米一 先生(藤岡玉骨弟子)

3回とも

時間 午後2時~4時(時間に合わせてJR五條駅北口から無料送迎バスあり)

場所 市立五條文化博物館1階研修室
定員 50人(事前に申し込んでください)
受講料 無料

夏季博物館講座、夏休み子ども講座の申込・問合せ
市立五條文化博物館 @24・2011

夏休み子ども講座

第1回

日時 8月5日(土) 午前9時30分~11時30分
テーマ 「陶芸教室 - 手作りで器を作ろう -」A
講師 山田恭介先生

第2回

日時 8月5日(土) 午後1時30分~3時30分
テーマ 「陶芸教室 - 手作りで器を作ろう -」B
講師 山田恭介先生

第3回

日時 8月19日(土) 午前9時30分~11時30分
テーマ 「折り紙の不思議にチャレンジ」
講師 原田キョウ先生

第4回

日時 8月26日(土) 午前9時30分~11時30分
テーマ 「自分だけのはんこを作ろう」
講師 山本添山先生

4回とも

集合場所 市立五條文化博物館(陶芸教室のみ、博物館から会場となる先生の工房へ送迎します。)

対象 市内の小学校4・5・6年生
定員 20人(事前に申し込んでください)
参加費 無料(ただし材料費として500円程度が必要です)

7月10日オープン 上野公園市民プール

今年も上野公園市民プールは7月10日にオープンします。皆様のご利用をお待ちしています。

- 期間 7月10日(月)~8月31日(木)
- 開園時間 午前10時~午後6時
- 入園料 大人(中学生以上) 500円
子供(4歳以上) 300円
ロッカー使用料 100円
- 問合せ 上野公園市民プール ☎24・2555

賀名生スイミングプール 8月4日から利用できます

なお五條市賀名生スイミングプール(西吉野町屋那瀬地内)についても、8月4日(金)から8月25日(金)まで利用可能となります。

詳細は西吉野支所・住民課まで問い合わせてください。
■問合せ 住民課 ☎(内線25)

子どもを危険から守るには 地域の協力が大切です

“一声”かけてみんなの力で
子どもを守りましょう

元気な声で「おはよう」
にっこり笑って「こんにちは」
目と目を合わせて「どうしたの?」
会釈(えしゃく)をしながら「おかえり」
手をふって「さようなら」

五條市青少年センター
@24・3004

第56回 社会を明るくする運動

強調月間 7月1日～7月31日

重点目標 「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」

標語 「ふれあいと対話が築く 明るい社会」

“社会を明るくする運動”はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

期間中は、広報車による市内巡回啓発、街頭啓発、「愛の善意」募金運動等の活動を行っています。

実施団体 “社会を明るくする運動”五條市実施委員会

問合先 社会福祉課福祉係 ④（内線299）

保護司による電話相談

更生保護「ひまわりテレフォン相談」

犯罪や非行のない明るい町を築くため、犯罪や非行にいたった人々の社会復帰を支援し、一人で悩む人や、家族を援助するための電話相談を行っています。

どんなささいな事でも結構です。一人で悩まないで、一度あなたもお電話ください。

ひまわりテレフォン相談

☎0742・20・6000

月曜日～土曜日、午後1時～4時（祝祭日を除く）

昔遊びをしながら児童との交流



五條地区更生保護女性会は、「社会を明るくする運動」月間にあわせてシンボルフラワーであるひまわりの種、アートフラワーで作ったひまわり、手作りのお手玉を持参して市内の保育所、幼稚園14か所を訪問しました。児童とともに語り合い、お手玉遊びをしながらふれあい交流を深め、子供の健やかな成長を見守り、楽しいひとときを過ごしました。市役所1階ロビーには「ひまわりの花のように明るい社会になってほしい」との願を指先に込めて製作したアートフラワーを展示しています。

このように、更生保護女性会とは明るい社会づくりのために行動するボランティア団体です。ぜひ御一緒に活動してみませんか。詳しい内容については次まで問い合わせてください。

問合先 社会福祉課福祉係 ④（内線209、299）

世界平和と核兵器廃絶を祈願 - 市内13か寺から「平和の鐘」 -

一瞬にして多くの生命を奪い、傷つけ、二つの都市を破壊した昭和20年8月6日、9日の広島、長崎への人類最初原爆投下から61年が過ぎ、戦争の悲惨さを知らない世代が多くなっています。

世界で唯一の被爆国として、私たちは、「核兵器の廃絶」と「戦争放棄」を声を大にして叫び、世界平和の先導者として活動しなければなりません。

広島、長崎の悲劇以来、今日まで核兵器は使用されていませんが、今後も使用されないとは限りません。特に、核兵器を新たに開発しようとしている国や、核の脅威を利用して自国の利益を守ろうとしている国など、世界中にはいまだに核の脅威が存在しています。

五條市では、昭和61年9月に核兵器廃絶平和都市を宣言し、「核兵器廃絶、平和宣言都市」の啓発塔を市役所前、中央公民館前、上野町の3か所に設置するとともに、「平和の鐘」について恒久平和を祈願しています。

今年も、広島に原爆が投下された8月6日（日）午前8時15分、長崎に原爆が投下された8月9日（水）午前11時2分、そして五條が空襲を受けた8月8日（火）の午前8時30分から1分間、原爆死没者のめい福と世界恒久平和を祈願して「平和の鐘」が市内の13か寺から鳴り響きます。

市民のみなさん、この趣旨をご理解のうえ、当日は1分間の黙とうをお願いします。

問合先 庶務課 ④（内線206）

「振り込め詐欺」にご用心!

「オレオレ詐欺」未遂事件五條市内で連続発生

最近、五條市内で、教育委員会を装って「ご主人(先生)が生徒を殴ってけがをさせた、今ならお金を支払えば許してもらえる」などと言って現金を振り込ませようとしたいわゆる「振り込め詐欺事件」が連続して発生しました。

いずれも、家族の機転で幸いにも現金は振り込まれず被害を防ぐ事ができました。

1 これらの事例以外にも、オレオレ詐欺は様々な口実を設け、現金の振り込みを要求してきます。

最近の手口は、警察官、弁護士、保険会社社員を装い、「ご主人が交通事故を起こした」「ご主人が痴漢で逮捕された」など、示談名目で現金を振り込ませるケースが増えています。

2 被害に遭わないための対応方法

自分から先に家族の名前を呼ばず、相手から先に名乗らせる。

最近では名前・家族構成・職業を調べて電話をかけるケースが増えていますので、特に注意してください。

相手に家族の氏名・住所などを聞き、本人かどうかを確かめる。

電話を切ったあと、本人・家族・関係者と連絡を取り、事実を確認する。

事実が確認できないときは、絶対に振り込まない。

警察官が示談を勧めることは絶対ありません。相手の警察署を聞き、自分で電話帳を調べてかけ直し、事実を確認しましょう。

「架空請求詐欺」の手口と対策

～被害者の約6割が男性で、特に若年層への有料サイト利用料金請求が最多～

1 最近の架空請求詐欺の手口

請求書に振込先の銀行口座を明記せず、指定の携帯電話番号に連絡させて振込口座を指定するケースや、迷惑メールに記載されたURLをクリックしただけで高額な利用料金を請求するケースなどが増えています。

2 被害に遭わないための対処方法

身に覚えのない請求メールは無視し、請求の電話に対しても断固拒否する。

不審なメールに記載されているURLにはアクセスしない。

相手に直接連絡しない。自分の住所・氏名を教えない。

念のため請求書や請求メールは保存しておきましょう。

問合せ先 市民相談室 ㊦(内線363)

「奈良県少年補導に関する条例」がスタートしました!

～平成18年7月1日施行～

「奈良県少年補導に関する条例」は、少年の非行防止と保護を通じて、少年の健全な育成を図ることを目的とした、奈良県独自のきまりです。この条例では、少年にとって「非行の入り口」となるような行為を『不良行為』として定めています。

「非行の入り口」となるような『不良行為』とは、少年の健全な育成に障害を及ぼすおそれのある行為(刑罰法令に触れるものを除く)をいい、この条例では次の26項目を定めています。

「不良行為(26項目)」

20歳未満の少年について不良行為となるもの

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 喫煙 | ⑩ 暴走行為のおお |
| ② 飲酒 | ⑪ 有害薬物等の濫用・所持 |
| ③ 競輪の車券購入等 | ⑫ 家出 |
| ④ 売春 | ⑬ 暴力団員・暴走族等との交際 |
| ⑤ 粗暴な言動 | |
| ⑥ 刃物等の所持 | |
| ⑦ 金品の不正要求 | |
| ⑧ 金品の無断持ち出し | |
| ⑨ 性的不安を与える言動 | |



19歳未満の少年について不良行為となるもの

- ⑭ サッカーくじ(totoチケット)の購入等

18歳未満の少年について不良行為となるもの

- ⑮ 風俗営業所等への立入り
 ⑯ デリバリーヘルス等の利用
 ⑰ デリバリーヘルス等への従事
 ⑱ 児童買春の相手方となる行為
 ⑲ 出会い系サイトの利用
 ⑳ インターネット上の有害情報閲覧等
 ㉑ 有害図書類・有害がん具刃物類の所持
 ㉒ 入れ墨を受ける行為
 ㉓ インターネット掲示板への中傷情報の書き込み等
 ㉔ 深夜はいかい
 ㉕ 無断外泊
 ㉖ 小、中学校等の怠学



少年のみなさんへ

自分自身が犯罪に巻き込まれないためにも、決められたルールを守りましょう。また、喫煙、飲酒などの「不良行為」に誘われても、きっぱり断る勇気を持ちましょう。

奈良県警察

耐震改修をおこなった住宅に対する 固定資産税の減額措置について

既存住宅を耐震改修した場合、耐震改修をおこなった住宅について、次の要件をそなえた場合に税額が減額されます。

1. 家屋および耐震改修工事の要件
 - (ア) 家屋の要件
 - ・昭和57年1月1日以前に建てられた住宅
 - (イ) 耐震改修工事の要件
 - ・平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合した改修工事
 - ・一戸あたりの工事費が30万円以上のもの

2. 減額期間
 減額される期間は、改修工事が完了した年の翌年度分から、工事完了時期に応じて次のとおりになります。

工事完了時期	減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	3年間
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間

3. 減額の範囲
 減額の範囲は、一戸あたり120㎡相当分までとし、改修住宅の固定資産税額の1/2が減額されます。
4. 減額を受けるための手続き
 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書()を添付し、市へ改修後3か月以内に申告していただく必要があります。
 証明書の発行主体：地方公共団体、建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関

問合せ先 税務課固定資産税係 ☎(内線257、258)

食中毒から身をまもろう！ ～0157を含む食中毒の予防～

今年も、食中毒菌が活発に増え食中毒の発生が多発する季節を迎えました。よりいっそうの食品の調理や取り扱いに気をつけ、おいしく安全な食事を心がけましょう。

食中毒防止の基本3原則は、**つけない・増やさない・やっつける**です。

細菌をつけない

- * 洗う：食材・調理器具・手指
- * 包む：ラップをかける・ふたつき容器を利用する
- * 殺菌：漂白剤につける・熱湯をかける



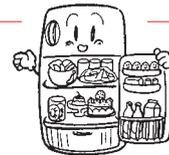
細菌をやっつける

- * 中心まで火を通す
- あたためる程度の中途半端な加熱はダメ！



細菌を増やさない

- * 長くおかず、早めに食べる
- * 冷蔵庫・冷凍庫を利用する
- ただし冷蔵庫は過信しない



感染症から身をまもろう！

SARSなどの感染症を防ぐには、外出後などの石けん等による手洗いやうがいを徹底すること、バランスの良い食事や十分な睡眠で体力・抵抗力を維持することが大切です。

問合せ先 保健福祉センター成人保健係 (内線290)

7月は 国民健康保険税(全期・第1期) の納期です。

* 納期限については、納付書で確認してください。
 市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。
 納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

問合せ先 保険課保険税係 ☎(内線266、368)

国民健康保険の

加入・脱退の手続きは
 14日以内に

届け出を忘れていませんか？

問合せ先 保険課 ☎(内線267、367)
 住民課 ☎(内線26)
 住民厚生課 ☎(内線43)

保健福祉センターからのお知らせ

成人対象

子宮頸部がん集団検診

検診車による子宮頸部がん検診を実施します。子宮がん検診は20歳から受けられる検診です。この機会に受診してください。

日時・場所 別表のとおり

対象者 市内に在住の20歳以上の女性（平成19年3月31日までに20歳になる人を含む）

検診内容 検診車による子宮頸部がん細胞検査

費用 600円（70歳以上は無料）

申込方法 検診日の5日前までに申し込んでください。（昨年受診した人は申し込み不要）

その他 日程表の「乳がん実施」とは、子宮がん検診と乳がん検診を同時に実施する会場です。乳がん検診は30歳代が視触診のみ、40歳以上がマンモグラフィ検診となります。詳細は問い合わせてください。また乳がん検診受診を希望する場合は、併せて申し込んでください。

*この日程で都合の悪い場合は、医療機関で受診する方法もありますので 問い合わせてください。

申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係（内線290）

別表

実施日	時間	場所	備考
8月3日(木)	午前9時～9時30分	西部集落センター(西吉野町奥谷)	
	午後1時～1時30分	賀名生の里歴史民俗資料館(西吉野町和田)	乳がん実施
9月1日(金)	午前9時～9時30分	阪合部文化会館(中町)	
	午前10時～10時30分	市民会館(本町3丁目)	
	午後1時～1時30分	カルム五條(野原西6丁目)	乳がん実施
	午前9時～9時30分	北宇智公民館(近内町)	
9月20日(水)	午前10時～10時30分	田園公民館(田園4丁目)	
	午後1時～1時30分	カルム五條(野原西6丁目)	乳がん実施
10月4日(水)	午前9時～9時30分	カルム五條(野原西6丁目)	乳がん実施
	午後1時～1時30分	大塔支所(大塔町辻堂)	

お知らせ

献血にご協力を

7月、8月は愛の血液助け合い運動の期間です。近年献血者は減少傾向にあり、血液不足は深刻となっています。この機会に、みなさんのご協力をお願いします。

日時 8月4日(金) 午前10時～午後4時

場所 市民会館前

対象者 満16歳～満69歳の人で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人（ただし65歳以上の献血者については、60歳から64歳に献血経験のある場合に限りません）

ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある人については、滞在期間により献血ができないことがあります。

献血内容 200ml・400ml

注意 輸血用血液の安全性を高めるため、献血の際本人確認を実施していますので、保険証・運転免許証など本人確認のできるものを持参してください。

問合せ先 保健福祉センター成人保健係（内線290）

運動普及推進員 養成講座受講者募集

推進員養成講座では、健康や運動についての講義や実技指導を楽しくわかりやすく実施します。健康づくりのための運動を身につけ、仲間と運動を継続しましょう。

日時 8月31日(木)、9月9日(土)、9月21日(木)、10月13日(金)、10月27日(金)、11月10日(金)、11月24日(金)、12月8日(金)、12月22日(金)、平成18年1月12日(金)、1月26日(金)、2月23日(金)、3月9日(金)
午後1時30分～3時30分（ただし1月12日は午前10時～午後2時）

場所 カルム五條

対象者 30歳から70歳までの運動制限のない人で、継続して講座に参加でき、講座修了後は運動普及推進員として、健康づくりのボランティア活動のできる人

募集人数 30人

講師 内田恵美子先生（健康運動指導士）、栄養士、保健師

参加費 無料

申込方法 8月26日(金)までに申し込んでください。（電話可）

申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係（内線290）

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受け付けています。
お気軽にご利用ください。

カルム五條
(保健福祉センター)
☎22-4001
内線289, 290
FAX 22-6585

五條市地域包括支援センターだより

今回、紹介するのは「ものわすれ・うつ」相談です。

「ものわすれ???'」「うつ・・・?」年のせいや気のせいと見過ごすと、なかには日常生活に支障をきたす病気が潜んでいることがあります。

あなたは大丈夫?

ものわすれ	うつ
<p>忘れっぽい・新しいことが覚えられない</p> <p>ものわすれ初期にはこのような症状があります。チェックしてみてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同じ会話を無意識に繰り返す 知っている人の名前が思い出せない ものの置き場所を忘れる 今しようとしていたことを忘れる 理由もないのに気がふさぐ 人と会ったり外出したりするのがおっくう 身なりを気にしなくなる 料理や車の運転など、それまでできていたことができなくなる チェックが多いほど危険度が増します <p>高齢期は脳血管の動脈硬化がすすんだり、老化現象で脳の働きが低下しやすくなるのが原因の一つと言われています。ただし、「健康なものわすれ」と「心配なものわすれ」のみきわめが大切です。</p> 	<p>気分の落ち込み・からだの不調</p> <p>健康だから・・・と思われる人も、チェックリストをためしてみてください。</p> <p>次の質問を読んで、「はい」「いいえ」のうち、あてはまる方をつけてみましょう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 毎日の生活に充実感がない 1. はい 2. いいえ これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった 1. はい 2. いいえ 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる 1. はい 2. いいえ 自分は役に立つ人間だとは思えない 1. はい 2. いいえ わけもなく疲れたような感じがする 1. はい 2. いいえ <p>「はい」が3個以上ある人は注意が必要です。</p> <p>高齢期は、身近な人との死別+心身の老化や病気+社会や家庭での役割がなくなる+人との付き合いが減る等が引きがねとなり、うつ傾向が出やすくなってきます。</p>

★ものわすれ・うつでお悩みの人、質問リストで気になる結果だった人は・・・ぜひ、お気軽に下記相談事業をご活用ください。

専門医師・精神保健福祉士による「ものわすれ・うつ」相談

医療が必要な場合については紹介します。ただし治療は行いません。

日時 8月4日(金)、9月1日(金)、10月6日(金) 午前10時～正午(原則毎月第一金曜日実施)
 場所 カルム五條(五條市保健福祉センター)
 対象者 市内のおおむね65歳以上の人
 費用 無料
 申込方法 相談希望者は、電話で予約を行ってください。
 申込・問合せ先 五條市地域包括支援センター ☎25・2640



地域包括支援センターって・・・

名前は? 五條市地域包括支援センター
 できたのはいつ? 平成18年4月1日
 どこにあるの? カルム五條(五條市野原西6丁目1-18)
 何をしているところ? 高齢者の介護予防サービスや健康づくりを支援します。
 詳しい内容は? 今後「広報五條」の五條市地域包括支援センターだよりで紹介していきます。

五條市地域包括支援センター

五條市野原西6丁目1-18(カルム五條内)

☎25・2640

講座

親子ふれあい広場(体験教室)

親子で石けん・化粧品作りに挑戦しよう！
 子供は、とつても簡単手作り石けん、お母さんは、天然素材の手作り化粧品にチャレンジしましょう。
 日時 7月29日(土)
 午後2時
 場所 中央公民館
 定員 12組(五條市に在住の4歳から中学生までの児童、生徒とその保護者)
 指導者 石原めぐみ先生(りきまる石けん教室)
 参加費 大人900円(材料費600円、利用団体連絡協議会費300円)、子供1人につき300円(材料費)
 持ち物 ゼリーやプリン空き容器、エプロン、筆記用具、作品お持ち帰り用バッグ
 申込方法 7月19日(水)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。

問合せ先 中央公民館 ☎24・2001

親子のすこやか料理教室

日時 8月3日(木)
 午前9時30分～午後1時
 場所 カルム五條(調理実習室)
 対象者 市内に在住の子供と保護者(ただし小学4年生以上は1人でも参加できます)
 定員 30人
 指導者 五條市食生活改善推進員
 参加費 大人500円、子供300円(食材料費)
 持ち物 エプロン・三角きん(髪を覆うもの)
 申込締切 7月28日(金)
 申込・問合せ 保健福祉センター 成人保健係(内線290)

ネイルアート講座

「手作りおしゃれ講座」の3回目はネイルアートの講座です。
 指先は大事なおしゃれのポイントです。プロからコツを学んで、指先を美しく飾って

みましょう。きつと気分も変わることでしよう。

日時 8月6日(日)
 午後1時30分～3時
 場所 中央公民館
 定員 20人(五條市に在住または勤務の18歳以上の男女)

テーマ 夏のネイルを楽しむ
 指導者 三木香緒里先生
 参加費 2,800円(材料費2,500円(OPIトップコート、ストーンほかを含みます)、利用団体連絡協議会費300円)
 持ち物 手持ちのネイルマニキュア
 申込方法 7月24日(月)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。

紙ねんどフラワー講座

紙ねんどを使って、花の帽子をかぶって、ブーケを作ってみましょう。お部屋に飾っても

その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
 申込・問合せ 中央公民館 ☎24・2001

第6回

水辺の楽校ワークショップ 開催



開催日 8月5日(土)
 (予備日 8月12日(土))
 8月5日(土)に第6回水辺の楽校ワークショップを開催します。
 日時や詳しい内容を記載した申込用紙を、市内の各小学校へ配布しました。ふるって参加してください。

問合せ先 水辺の楽校ワークショップ事務局
 五條市霊安寺町2205-1
 五條市役所公園緑地課内
 ☎22・4001(内線402)

～きれいな川をいつまでも『吉野川マナーアップキャンペーン』を実施します～



生活用水や農業用水として、五條市民また、奈良県民の生活に多くの恵みを与えてくれる吉野川。この吉野川の自然や清流を守ろうと、夏休み期間中の7月21日から8月31日までの間、行楽客などにゴミの持ち帰りなどのマナー向上を呼びかけます。8月6日には、奈良県、五條市、吉野町、川上村、黒滝村、東吉野村の流域町村やボランティア団体が一斉にキャンペーンを実施します。
 本市では、次のとおりキャンペーンを実施しますので、ご参加ください。
 日時 8月6日(日) 午前10時～11時30分
 集合場所 大川橋下流左岸(野原側)
 キャンペーンルート 大川橋南詰河川敷(野原側)～大川橋北詰河川敷(五條側)
 内容 ゴミの回収作業および行楽客への啓発活動
 問合せ 生活環境課 ☎(内線388)

敵ですよ。

日時 8月21日(月)

午後1時～3時

場所 中央公民館

定員 20人(五條市に在住

または勤務の成人男女)

テーマ 紙ねんどで花と人

形を作りましょう

指導者 黒田正子先生(創

作紙粘土協会師範)

参加費 1,500円(材料

費1,200円、利用団体連

絡協議会費300円)

持ち物 エプロン・お手ふ

き・作品を持ち帰るためのナ

イロン袋(スーパリーの袋等)

申込方法 8月7日(月)

までに参加費を添えて中央

公民館へ申し込んでくださ

い。

その他 託児有り(2歳以

上就学前の幼児・要予約・

無料)

申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001

試験

危険物取扱者試験

試験日 8月20日(日)

場所 天理大学(天理市杣

之内町1050)

試験区分 甲・乙・丙種

願書受付期間 7月10日(月)

～7月12日(水)

その他 願書は、五條市消

防本部にあります。

問合せ先 五條市消防本部

予防課 ☎22・3310

危険物取扱者試験・予備講習

講習日 北部会場 8月6

日(日)、南部会場 8月

12日(土)

場所 北部会場 奈良県中

小企業会館、南部会場 奈

良県社会福祉総合センター

対象者 乙種第4類受験者

受付期間 7月10日(月)

～7月12日(水)

その他 受付は、五條市消

防本部にて行います。

問合せ先 五條市消防本部

予防課 ☎22・3310

奈良県警察官募集(第2回)

警察官A(男・女、平成19

年4月採用)

応募資格 昭和52年4月2

日以降に生まれた人で、学

校教育法による大学(短期

大学を除く)を卒業した人

または平成19年3月末日ま

で卒業見込みの人

警察官B(男・女、平成19

年4月採用)

応募資格 昭和52年4月2

日から平成元年4月1日ま

でに生まれた人で、警察官

A以外の人

警察官A・B共通

受付期間 8月16日(水)

～9月1日(金)、インター

ネット申込は8月25日(金)

まで

試験日 一次試験(教養

試験等)9月17日(日)、(体

力検査)9月18日(月)ま

たは9月24日(日)

その他 詳細は「試験案内」

で確認してください。

県人事委員会事務局への郵

送または、インターネット

による申し込みとなります。

(直接の持参はできません)

問合せ先

奈良県警察本部警務課採用

係 ☎0120・351・2

04(採用案内フリーダイ

ヤル)

奈良県警察ホームページ

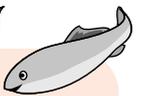
<http://www.police.pref.nara.jp/>

五條警察署警務課 ☎23・

0110

吉野川フェスタ 2006

かわっ子まつり



みんなが川とふれあい、楽しく遊び、吉野川にもっと関心を持ってほしい!そして、吉野川にきれいな流れを取り戻し、川を主役とした元気なまちづくりをするために今年も吉野川フェスタを行います。

川と親しむ楽しい催しのほか、河原ではバーベキューなども自由にできますので、家族そろって楽しい一日を過ごしてね!

主催 吉野川活性化プロジェクト
協賛

五條市・五條市教育委員会・五條市観光協会・五條市商工会・五條市自治連合会
五條市漁業協同組合・モンベルクラブ五條店
問合せ先 商工観光課 (本) (内線210)

日時 7月23日(日) 午前9時から午後3時
(小雨決行荒天の場合は中止)

場所 大川橋下流左岸(野原側)

参加費 無料

イベント内容

吉野川手作りいかだ下りコンテスト
(子供の部・一般の部)

こどもラフティングツアー

ラフティングとはゴムボート筏くんだり、気軽に楽しく川下りができます。

・対象 小学生(48人)

・区間 栄山寺橋下流から大川橋上流まで(予定)

魚のつかみ取り(アユ、うなぎなど)

模擬店など

*都合によりイベントの内容等を変更する場合があります。

自衛官採用説明会

五條会場

日時 7月25日(火)・26日

(水)午前10時～午後4時

場所 五條市自治会館

(市役所西側)

御所会場

日時 7月28日(金)

午後1時～4時

場所 御所市アザレアホール

内容 各種試験種目の説明

および入隊後の生活等の説明

明

問合先 自衛隊五條募集事務

所 ☎22・3789

お知らせ

**存じですか？
食品表示110番**

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解する上で重要な情報です。

奈良農政事務所では、専用直通ダイヤルを開設し食品の不正・偽装表示に関する情報を受け付けています。また、食品の表示に関する疑問や苦情も受け付けています。

近畿農政局奈良農政事務所

専用直通ダイヤル

☎0742・23・129

0

一般相談・お問い合わせ

☎0742・23・128

問合先 農林課農林係
(本(内線272))

市民の意見

てんいち先生



この記事に関する問合先
人権施策課 ☎(内線286)

ありがとうございました
(敬称略)

《善意銀行》

五條小学校・五小つ子学級

堀江ユキミ(田園2丁目)

松本昌美(中之町)

奈良県退職女教師の会・ひまわり会

まわり会

柏原武亮(霊安寺町)

大塔地区

し尿くみ取りのお知らせ

8月のくみ取りについては、次の日程を予定していますので、業者へ直接依頼してください。

8月10日(木)・22日(火)

当日の受付はできません。

申込・問合先 ダイワクリーンサービス
☎0745・52・3372

市役所電話番号

- ① 五條市役所(本庁)
☎22-4001(代)
- ② 西吉野支所
☎33-0301(代)
- ③ 大塔支所
☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布しています。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。

インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合先
秘書課広報係 ☎(内線351)



出張!なんでも鑑定団in五條

公開録画の観覧募集

吉野川祭り35周年を記念して、人気番組「なんでも鑑定団」の「出張!なんでも鑑定団in五條」が行われます。その公開録画の観覧者を募集します。

日時 8月13日(日)午後2時から(予定)(午後1時15分開場)

場所 市民会館大ホール(予定)

応募方法

往復ハガキに「出張鑑定団観覧希望」、応募者の住所、氏名、電話番号を記入し、7月18日(火)当日消印有効)までに五條市役所商工観光課内「出張!なんでも鑑定団in五條」観覧係(〒637-8501住所不要)へ。

返信ハガキの表面に応募者の郵便番号、住所、氏名を明記してください。

その他

応募多数の場合は抽選を行います。

当選したハガキ1枚につき一人が入場できます。ただし、立見席になる場合があります。

当選通知は8月初旬に発送します。

問合先 商工観光課 ☎(内線210)

市民ごよみ

7月10日(月)

上野公園市民プールオープン

場所 上野公園市民プール

時間 10時～18時

(8月31日(木)まで)

7月11日(火)

人権を確かめあう日

7月12日(水)

税の無料相談

場所 中央公民館

時間 13時30分～15時30分

7月19日(水)

各種年金相談

場所 商工会館

時間 9時30分～16時

7月23日(日)

吉野川フェスタ2006

かわっ子まつり

場所 大川橋下流左岸(野原側)

時間 9時～15時

7月27日(木)

交通事故相談

場所 中央公民館

時間 10時～15時

8月 6日(日)

吉野川

マナーアップキャンペーン

場所 大川橋下流左岸(野原側)

時間 10時～11時30分

表紙写真

西吉野町

長寿ふれあい健康祭

施設紹介

大塔郷土館



大塔郷土館は、大塔地域の歴史と文化を後世に伝えていくため、郷土の歴史や民俗資料を展示するとともに、山村の食文化を実演体感できる場にして、都会の人達と地域住民とのふれあい空間にすることを基本理念とする施設です。

事業内容

大塔の歴史、民俗、文化に関する資料等の展示、郷土料理や特産品の提供など

開館時間

午前9時～午後5時

(毎週水曜日【祝日の場合は翌日、夏休み期間中は営業】および12月29日・30日・31日・1月1日は休館)

入館料(歴史の蔵)

200円(中学生以上)小学生以下は無料

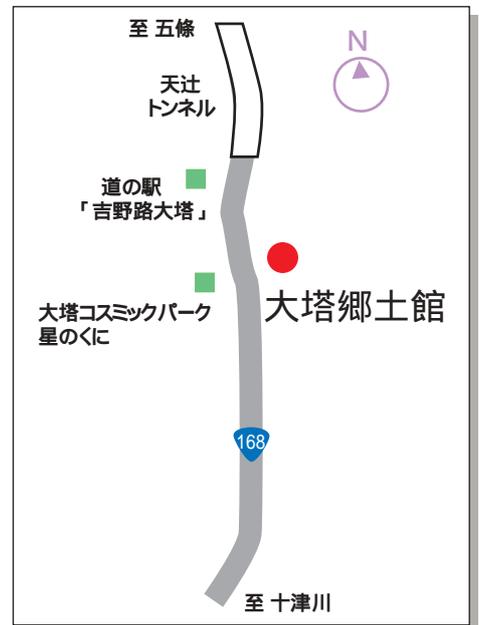
問合先

大塔郷土館

五條市大塔町阪本2-83-1

TEL 35-0008

FAX 35-0008



市の動き (5月31日現在) ()内の数字は先月比



人口38,096人
(-67)



男18,297人
(-31)



女19,799人
(-36)



世帯数13,764世帯
(±0)

広報

五條 7月号

平成18年7月発行 第689号 発行 五條市 編集 市長公室秘書課

〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

R100

PRINTED WITH
SOYINK
大豆インキを使用しています